

喀痰吸引等研修指導者養成事業（特定の者対象）について

1 喀痰吸引等研修(第三号研修)の概要

別添「喀痰吸引等を行うまでに必要な手続き」をご覧ください。

2 指導者養成事業の概要

指導者養成事業を修了した医師、看護師、保健師又は助産師は、「指導看護師等」となり喀痰吸引等研修(第三号研修)の実施研修において、介護職員等に対し指導することができるようになります。

【指導者養成事業の流れ】

①受講申込

- ・『指導者養成事業申込調書』をFAXまたは郵送にて介護労働安定センター奈良支所
(FAX : 0742-35-2707 住所 : 〒630-8115 奈良市大宮町4丁目266-1 三和大宮ビル2階)
あてに提出してください。

↓

②研修(自己学習)の受講

- ・申込完了後、県から指導者用マニュアル及び研修用DVDが送付されますので、
自己学習を行ってください。

↓

③報告書(アンケート)の提出

- ・自己学習が修了したら、『指導者養成事業報告書(アンケート)』を介護労働安定センター
奈良支所あてに提出してください。
※アンケートをご提出いただきましたら、実地研修において指導可能となります。
※実地研修の詳細につきましては下記ホームページをご覧ください。

【<http://www.pref.nara.jp/item/151474.htm#itemid151474>】

↓

④修了確認書の交付

- ・報告書(アンケート)の提出が確認されたら、介護労働安定センター奈良支所より『修了確
認書』を交付いたします。

3 実地研修指導料

喀痰吸引等研修(第三号研修)の実地研修において、指導看護師等に就任し、介護職員等に指
導いただきましたら、県長寿・福祉人材確保対策課より指導料として、1件あたり6,400円を指
導看護師等が所属する事業所へお支払いいたします。（支払い手続きは「介護労働安定センタ
ー奈良支所」が行います。）

支払いには事前に振込先口座の登録が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

【<http://www.pref.nara.jp/item/145420.htm#itemid145420>】

【問い合わせ・申込書等送付先】

〒630-8115 奈良市大宮町4丁目266-1 三和大宮ビル2階

介護労働安定センター奈良支所 TEL:0742-27-8039 FAX:0742-26-1015